

新世代住まい応援事業

事業概要

新しい世代の定住促進のため、郡上市産材を使用し木造住宅を新築し
た若い世代に対して**最大100万円**の奨励金を交付します。

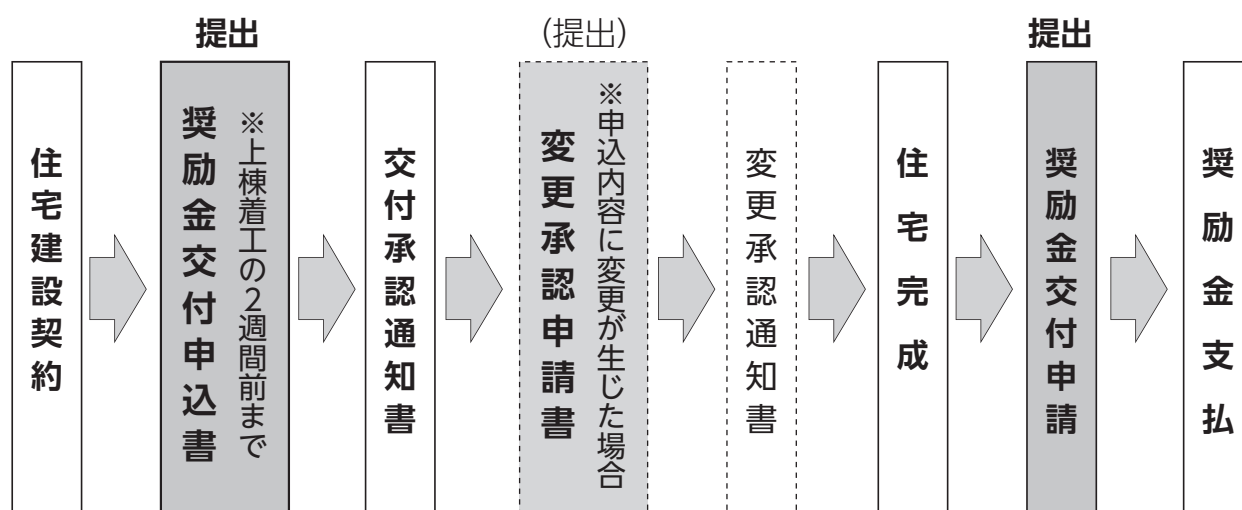
対象者

- ・奨励金交付申込時に申請者が40歳未満又は18歳以下の子を有している人
 - ・市内業者と契約を行い郡上市産材を使用した木造住宅を新築する人
 - ・市町村税及びこれに準ずる納付金の滞納がない人
 - ・対象となった住宅に完成から5年以上居住される人
 - ・空家等(※)の所有者でない人、また事業完了後に空家等の所有者とならない人
- などの条件があります。
- ※建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地をいう。

奨励金額

郡上市産材使用量 1立方メートル当たり7万円 **最大100万円**

交付までの流れ



承認から完成まで1年以内

